

町内会長 齋藤純一

盆踊り実行委員会

柏尾町内会盆踊り大会お囃子太鼓のご案内

毎年8月に柏尾町内会納涼盆踊り大会が柏尾小学校校庭で行われています。開場では、やぐらの上で盆踊りを盛り上げる太鼓が披露されています。太鼓の叩き手は、柏尾町にゆかりのある方にお願いしていますが、たくさんの方に太鼓の楽しさを知っていただきお祭りをより一層盛り上げていきたいとの思いから、このたび柏尾町内会では、太鼓の叩き手を募集いたします。

参加者は老若男女問わず柏尾町にお住まいの方ならどなたでも結構です。小学生以上ならお子さんだけの参加でも構いません。参加したい方を集めて太鼓の練習日を設けて先生に指導していただきます。

皆様ふるってご参加ください。お待ちしております。

1. 練習日時 : 7月12日(日)、19日(日)、26日(日) 各15時～
2. 練習場所 : 柏尾町内会館
3. 用意する物 : なし
4. 費用 : 無料
5. 練習方法 : 太鼓の代わりに古タイヤなどを利用。バチは代用品を用意します。
6. 指導者 : 金子 雅之氏 (現舞岡小学校PTA会長)

※ご不明点、ご質問などもお気軽にご連絡ください。

参加申し込み：皆川 (824-9137)

メール：minagamina@docomo.ne.jp

平成27年6月27日

関係各位

柏尾小学校PTA
会長 瀬野尾 健

柏尾小学校PTA資源回収の曜日・集積場所の変更について

梅雨の折から、皆さまにはますますご健勝の事と存じます。また、平素より柏尾小学校PTAの資源回収事業にご理解・ご協力頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、これまでPTAの回収分につきましては、毎月第4月曜日に実施しておりましたが、集積場所が曖昧であったことから、たびたび回収漏れが発生してしまう等の問題が指摘されておりました。

そこで、資源回収業者である(有)工藤紙業との協議の結果、ご家庭の皆さまにとって資源をより排出しやすい環境を整えることを目的として、以下の通り、各自治会・町内会の回収と同じ実施曜日・集積場所に統一させて頂きたく、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆実施曜日：毎週水曜日（注1）

◆集積場所：各自治会・町内会の集積場所（注2）

なお、開始時期は8月の第1水曜日からを予定しております。

（注1）グランセレッソ横濱戸塚様につきましては、毎週月曜日となります。

（注2）柏陽台団地様につきましては、(有)工藤紙業による回収を実施していないので、敷地内に3～5か所程度、専用の集積場所をご用意して頂けると幸いです。

【お問い合わせ先】

本件についてのお問い合わせにつきましては、以下までお願いいたします。

柏尾小学校PTA 瀬野尾 健

E-mail : senoken@yahoo.co.jp

携帯電話 : 090-8450-3546

以上

入園前のお子様をお持ちの皆さん！！

舞岡中学校区

第8回 「みんなであそぼう」

の季節がやってきました♡

日差しがまぶしく、水遊びが待ち遠しい季節になりました。子育て真っ只中の皆様、いかがお過ごしですか？

今年も「みんなであそぼう」を企画しました。「みんなであそぼう」は、「子育て支援活動」の一環で中学生と入園前のお子さんと一緒に楽しい時間を過ごす企画です。夏の日を中学生のお兄さん、お姉さんと一緒に遊びましょう！

参加費
無料

日 時：平成 27 年 8 月 3 日（月）

10：00～11：30（雨天決行）

場 所：舞岡中学校 教室（冷房設備あり）

受 付：9：30～

対象者：入園前のお子さんご家族

服 装：動きやすい服

持ち物：飲み物、着替え、汗拭きタオル

内 容：当日のお楽しみ！



※事前予約はいりません。当日、直接、舞岡中学校にお越しください。

【主催】

舞岡地区社会福祉協議会
柏尾地区社会福祉協議会
戸塚第3地区社会福祉協議会

【協力】

舞岡中学校
舞岡保育園
戸塚福祉保健センター
舞岡柏尾地域ケアプラザ

問い合わせ先 各地区主任児童委員

舞岡地区	山岸 822-8904	金子 822-3536
柏尾地区	飯田 826-2276	梶本 827-1187
戸塚第3地区	山下 862-6086	



舞岡中学校だより

平成27年6月1日

横浜市立舞岡中学校

～ひそかに流れ来る深き響き～

校長 稲童丸克己

先を見通した行動をしよう

今日から6月です。今月は、いろいろな行事や部活動の夏の大会が始まります。計画的な準備と計画が大切です。

中間テスト 6月4・5日 今週の木・金です。テスト範囲、準備のプリントは配られています。準備が進んでいますか。例年お知らせしていますが、過去のテスト問題は、図書室に学年ごとにとじられていつでも見られるようになっていました。特に1年生にとっては、教科の先生手作りのテスト問題は初めてです。事前に確認しておくといよいでしょう。また、テストが終わっても結果だけにこだわるのではなく、振り返りをしっかりと次への向上を目指しましょう。

生徒総会 6月8日(月) 生徒会本部や専門委員会が準備をしていますが、「民主主義」を学ぶ場でもあります。自分たちの生活は、まず自分たちでより良いものしていくという意識は忘れないで真剣に参加してください。過去の実績では、自動販売機の設置、靴下の色の見直しに生徒総会の結果が生かされています。

体育大会 6月26日(金) みなさんが期待している体育大会。出場種目の決定、色分けも終わり10日(水)の3年生から学年練習(各学年2回)も始まります。昼休みには、大縄跳びの練習も始まりました。また、体育大会にあわせて学級旗の制作も始まります。クラスの力を大きなものにしてください。3年生にとっては最後の体育大会。みなさんのやる気とリーダーシップに期待します。

部活動夏の大会 6月6・7日～ 陸上競技部の県通信陸上横浜地区大会から夏の大会がスタートします。6月10日、17日に抽選会が集中するので、各部の詳しい日程、会場、対戦相手は随時、学校HPの部活動のページで紹介します。ご覧ください。

校外学習のまとめ 3年生は修学旅行のまとめとして、ポートフォリオ(手作りのアルバム兼レポート)を制作中ですが、5月29日(金)に行われた2年の東京校外学習、1年の三浦校外学習でも学習のまとめが行われます。プレゼンをする学年もあるようです。何を学んだか確認することは大事ですよ。

改正道路交通法

自転車の乗り方注意

本日、6月1日から道路交通法が改正され、「14歳以上の人が、自転車運転中の危険行為を3年間で2回以上繰り返すと自転車運転者講習の受講が命ぜられます。」

危険行為とは、1 信号無視 2 遮断踏切立入 3 一時不停止 4 携帯・傘の使用 5 通行方法違反(右側通行) 6 ブレーキ不良自転車の運転 など

3時間の講習(手数料5700円)を受けることになりますよ。

なぜ、このように厳しい制度ができたのでしょうか。今までは、自転車は被害者になる場合が多かったのですが、最近では、歩行者に対して加害者になるケースが増えていること、また、被害が重大な場合(死亡事故、歩行困難、寝たきり状態など)に裁判で多額の損害賠償を命ずる判決が出ていることなどがあるようです。家庭でも保険の加入や乗り方についてご指導をお願いします。

学校では、7月に戸塚警察署の交通課の方に「自転車の乗り方」を指導していただく予定です。

校外学習成功!

3年修学旅行

5月18日(月)～20日(水)に3年生が奈良・京都へ修学旅行に行ってきました。雨の予報もあり、心配された出発でしたが、生徒の行動中に雨が降ることもなく、病院に行くようなケガ、病気もなく、無事終了しました。今年の修学旅行の特徴は奈良1泊、京都1泊です。例年の京都2泊より奈良での行動が充実していたと思います。法隆寺、唐招提寺、薬師寺を見学しても奈良公園・興福寺・東大寺などをゆっくり見られました。なら町を散策する班もありました。

「鹿寄せ」(写真上)を見学することが出来たのも奈良宿泊だからこそです。ホルンの音を合図に100頭以上の鹿が走ってくるのは、ちょっと怖いような気もしました。

京都で学年全員が河村能舞台の「能」を体験できたことは、貴重な体験でたったと思います。恥ずかしながら私もテレビ以外では見たことがなかったのも、舞台や謡(うたい)、楽器や歩き方の説明と代表生徒の体験があったこと、全員で「高砂」を謡ったことは、今年の修学旅行のよい思い出になりました。

実行委員、班長、室長のみなさんご苦労様でした。

1年三浦校外学習

1年生は5月29日(金)に「ソレイユの丘」に校外学習に行きました。あいにくの雨模様の天候でしたが、全行程を終えて無事帰校しました。



小雨の中のウォークラリー、パン作りでは、一人ひとりが個性豊かに形を作り、昼食の時に食べることができました。お土産に持ち帰った生徒もいるようです。また、雨のためなかなか火がつかなかったり、火力が上がらず苦労したようですが、カレーライスもおいしく出来上がった班が多かったようですね。食べられないような失敗作もなかったようでした。仲間とのきずなは深まりましたか。

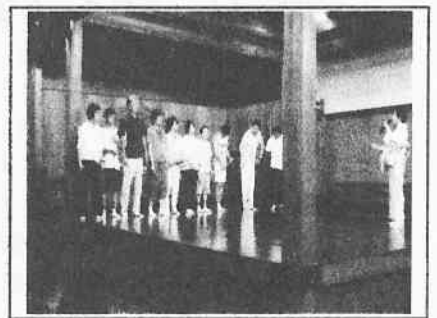
2年東京地域学習

2年生も5月29日(金)に班行動で東京地域学習に行きました。「新たな発見を探しに行こう 仲間と共に東京へ」というテーマで旅行会社のツアーを企画する東京地域学習でした。

朝8時戸塚駅出発。ラッシュの電車に乗ることも体験だったと思います。保護者の苦労が少しはわかったでしょうか。

各班の主な見学場所は、スカイツリー、浅草寺、東京ドーム、上野動物園、すみだ水族館、原宿。変わったところでは、くすりミュージアム、NHKスタジオパーク、東大赤門など。各班がそれぞれ違った場所に行っているのも、まとめのプレゼンが重要になりそうです。どんな体験をしたのか、発表が楽しみです。

こんなトラブルもありました。東京駅からの東海道線が戸塚へ向かおうとして、上野方面行きに乗り間違えてしまった班があったそうです。昨年東京・上野ラインが開業したための間違いです。前までは、東京駅からの東海道線は横浜・小田原方面しか電車はなかったのですから。東京駅やホームがどのように変わったのか私もわからないので…。



改正道路交通法
の
ポイントその1

平成27年6月1日施行
(平成25年6月14日公布)



危険行為を繰り返す 自転車運転者に 講習の受講が義務化

自転車に関係する事故の約6割が、自転車側にも法令違反のあるのが実態。加害者となって高額な賠償を命じられるケースも少なくありません。このため、危険な違反行為を繰り返して行った自転車運転者に対し、危険防止のための講習の受講を命じる制度が新設されました。

信号無視や酒酔い運転、一時不停止等、
特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上繰り返すと、
「自転車運転者講習」の受講が命じられます。
法第108条の2第1項14号 法第108条の3の4 令第41条の3

「自転車運転者講習」受講義務の対象となる危険行為の概要

令第41条の3

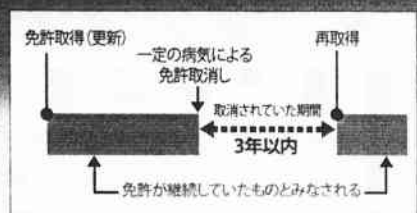
- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 信号無視 | ⑧ 右折時、直進車や左折車への通行妨害 |
| ② 通行禁止道路（場所）の通行 | ⑨ 感情交差点安全進行義務違反等 |
| ③ 歩行者用道路での徐行違反 | ⑩ 一時不停止 |
| ④ 歩道通行や車道の右側通行等 | ⑪ 歩道での歩行者妨害等 |
| ⑤ 路側帯での歩行者の通行妨害 | ⑫ 制動装置不備の自転車の運転 |
| ⑥ 遮断踏切への立ち入り | ⑬ 酒酔い運転 |
| ⑦ 交差点優先車妨害等 | ⑭ 安全運転義務違反 |

改正道路交通法
の
ポイントその2

平成27年6月1日施行
(平成25年6月14日公布)

「一定の病気」(てんかん・統合失調症・認知症等)に該当すること等を理由に免許を取り消された場合で、その後、3年以内に症状が改善するなどして免許を再取得した人については、取り消されていた期間の前後の免許が継続していたものとみなされ、合計期間が5年以上で無事故・無違反であれば「優良運転者」となります。法第92条の2

*「優良運転者」になると、免許証の有効期間が5年になる、更新時講習が短時間ですむ等のメリットがあります。



3/25

戸塚アンダーパス開通

戸塚アンダーパスは、

歩行者・自転車通行禁止です!

JR戸塚駅の北側にある戸塚大踏切は、ピーク時には1時間のうち57分間も遮断される、全国でも有数の「開かずの踏切」でした。

今年の3月25日に「戸塚アンダーパス」が開通したことで、これまで戸塚大踏切を通行していた車両は「戸塚アンダーパス」に、歩行者は「戸塚大踏切デッキ」へと完全に分離され、踏切事故や踏切渋滞がなくなるなど安全で便利になりました。

ただし、「戸塚アンダーパス」は歩行者や自転車の通行は禁止されています!

戸塚アンダーパスに歩行者や自転車が進入すると大事故につながる可能性があります。

歩行者や自転車の方は「戸塚大踏切デッキ」をご利用頂くようお願いいたします。

愛の一声

平成27年度
柏尾地区交通安全母の会
会長 青山真由美

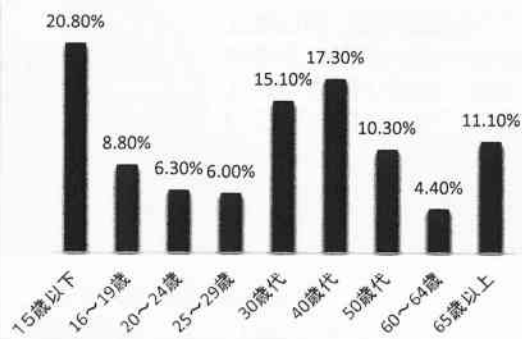
横浜市の自転車交通事故

自転車に関する事故が増えています。
市内の自転車事故の62.7%が、交通ルールを違反したことによって起きています。

平成25年中の横浜市内の自転車事故は2517件
このうち、自転車に関係した事故による負傷者は2446人
自転車に関係した事故による死亡者は6人



自転車事故の多い年代は？
(平成25年中)



事故に遭った自転車の
ルール違反の割合
(平成25年中)



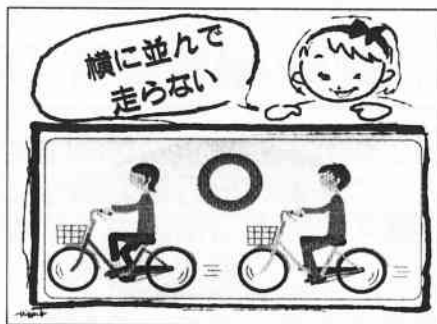
おさらいしよう! 自転車のルールとマナー



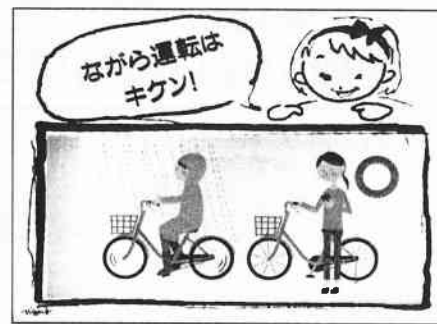
ルールを守らない運転は思わぬ事故やケガのもとになってしまいます。
また、危険運転をした場合、罰則が科せられることがあります。



歩道は「歩行者優先」いつでも止まれる速さで走りましょう。歩行者の通行を妨げそうときは一時停止しましょう。



自転車が横に並んで走ると、他の通行人や車道を走る車の妨げになります。一緒に走るときは、横に並ばないようにしましょう。



×傘を差しながら
×携帯電話やスマホを使用しながら
×ヘッドフォンを使用しながら
レインコートを使用したり、自転車を停めてから携帯電話・スマホを使いましょう。

自転車事故にも、これだけの責任があります!

自転車走行中の小学生が歩行者に衝突、顔に致命傷

小学生が時速約20~30kmのスピードで自転車走行中、歩行者に衝突し、顔に致命傷を負った。平成25年7月 神戸地裁判決!

損害賠償 9,500万円

万が一の事故に備えて、自転車保険に入ろう

自転車でも加害者側になると多額の賠償の支払いが求められる場合があります。

※自転車専用保険の加入が義務付けられています。万が一に備えて、自分に合った保険に加入しておきましょう。

※自転車の点検・整備にあわせて、補償がつかない場合があります。

【TSMマーク】詳細は日本交通管理技術協会へ。
(<http://www.tmi.or.jp/safety/index2.html>)

自転車は、定期的に点検しよう!

点検は、安全を守るための大切なひとりでいるか、チェックしよう!

横浜みどり税を財源の一部に活用

計画期間
平成26-30年度

横浜みどりアップ計画

平成26年度の実績(概要)



泉区和泉町



みなとみらい21新港中央広場(中区)

川島町二ノ沢
特別緑地保全
地区(旭区)



取組の柱1
市民とともに
次世代に
つなぐ森を育む



取組の柱2
市民が身近に
農を感じる場をつくる



取組の柱3
市民が実感できる
緑をつくる

みどりアップ計画は
色々な緑の取組を
行っているよ!

横浜みどりアップのマスコットキャラクター



横浜市は大都市でありながら、身近な場所に水や緑の環境があります。
市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)を推進しています。
平成26年度に実施した事業の実績の概要をご報告します。





取組の柱1

市民とともに 次世代につなぐ 森を育む

- 樹林地の指定: **101.7ha** (特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など) [5か年の目標: 500ha]
※101.7haは、横浜公園約16個分の面積。
- 指定した樹林地の一部の買取り: **18.2ha** ● 樹林地維持管理助成: **132件** [5か年の目標: 650件]
- 新たに保全管理計画を策定した市民の森等:
市民の森等 **3か所** / まとまった樹林地のある公園 **5か所** [5か年の目標: 樹林地15か所、公園10か所]
- 森に関わるきっかけとなるイベント等: **107回実施** (参加者9,730人) [5か年の目標: 180回]



緑地保全制度による指定の拡大

特別緑地保全地区等に指定し、樹林地の保全を推進



新規指定した樹林地(保土ヶ谷区)

不測の事態による買取り希望等への対応

特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に、着実に対応



買取り対応した樹林地(磯子区)

指定された樹林地における維持管理の支援

指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業の支援を実施



作業実施後の様子(港南区)

森の楽しみづくり よこはま森の楽校

市内の大学と連携し、多様な環境活動や地域特性を活かした自然体験学習を実施



生きもの調査の様子(泉区)

森の楽しみづくり みどりアップ健康ウォーキング

樹林地保全への関心と理解を深めながら、健康増進を図るウォーキングを実施



ウォーキングの様子(青葉区)

森の楽しみづくり 森の中のプレイパーク

子どもたちが木とふれあい、遊びを通して森林環境を考える心を育てることの出来るプレイパークを実施



環境学習の様子(瀬谷区)

森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体に対して、森づくり活動を支援



研修の様子(都筑区)



取組の柱2

市民が身近に 農を感じる 場をつくる

- 水田の保全: **119.7ha** [5か年の目標: 125ha]
- 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 [5か年の目標: 25.8ha]
収穫体験農園の開設支援: **1.5ha**、市民農園の開設支援: **2.8ha**、農園付公園の整備: **1.4ha**
- 農景観が良好に維持されている農地の面積: **704.3ha** [5か年の目標: 680ha]
- 地産地消にふれる機会の拡大
直売所等の支援: **4件** [5か年の目標: 52件]、青空市の運営支援: **4件** [5か年の目標: 25件]



水田の保全

貯水機能や景観形成など多面的な機能をもつ水田を保全する取組を推進



保全された水田(緑区)

市民農園の開設支援

区画貸しの農園や農家の指導を受けられる農園など、市民が栽培から収穫までを楽しめる農園の開設を支援



特区農園(栄区)

収穫体験農園の開設支援

果物のもぎ取りや野菜収穫等、市民が地産地消を体験できる収穫体験農園の整備に対し支援



開設支援したイチゴ農園(戸塚区)

農景観を良好に維持する取組の支援

まとまりのある農地を保全し良好な農景観を維持する団体の活動を支援



農地縁辺部への景観植物の植栽(金沢区)

農景観を良好に維持する取組の支援

まとまりのある農地を保全し良好な農景観を維持する団体の活動を支援



良好に維持されている農地(神奈川区)

青空市の運営支援

楽しみながら新鮮な農畜産物を購入できる青空市の運営を支援



みなとみらい農家朝市(西区)

農園付公園の整備

継続耕作の困難な農地等を、農的な施設を主とした都市公園として整備



師岡町梅の丘公園(港北区)



取組の柱3

市民が 実感できる 緑をつくる

- 地域で緑のまちづくりに取り組んでいる地区: **22地区** (うち新規6地区) [5か年の目標: 46地区]
- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出... **50か所** [5か年の目標: 100か所]
- 公共施設・公有地での緑の創出... **16か所** [5か年の目標: 58か所]



地域緑のまちづくり

地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施



沿道緑化の様子(青葉区)

地域緑のまちづくり

地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施



緑化の様子(鶴見区)

保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出

子どもを育む空間である、保育園、幼稚園、小中学校において、多様な緑を創出



芝生化された園庭(都筑区)

公共施設・公有地での緑の創出

各区の主要な公共施設について、緑を充実させる取組を推進



横浜市民ギャラリーの緑化(西区)

民有地における緑化の助成

基準以上の緑化を行う市民・事業者へ、緑化費用の一部を助成



緑化の様子(南区)

建築物緑化保全契約の締結

基準以上の緑化に対し固定資産税等の軽減を図る契約を締結



緑化保全契約を締結した緑地(旭区)

都心臨海部の緑花による賑わいづくり

都心臨海部において緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開



山下公園の緑花(中区)

事業費と横浜みどり税の使いみち

平成26年度事業費87.0億円のうち、
21.6億円のみどり税を執行しました。

横浜みどり税の課税方式

個人 市民税の均等割に上乗せ900円/年*

法人 年間均等割額の9%相当額/年

*所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。

緑をつくる
6.5億円
(30.1%)

森を育む
10.7億円
(49.5%)



農を感じる
場をつくる
4.4億円
(20.4%)

※このリーフレットの事業費等は、執行見込み額です。



効果的な広報の展開

みどりアップ計画の内容や取組実績について、様々な方法で広報しています。



イベントでの広報



交通広告を用いたPR

広報よこはまの活用

横浜でみどりアップを体感しよう!



① 森に遊びにきませんか? ～ウェルカムセンターでお待ちしています～

森の情報を発信し森の魅力を伝える「ウェルカムセンター」を市内5か所に設置しています。

- A** 寺家ふるさと村 四季の家
- B** 新治里山公園
にいはる里山交流センター
- C** 環境活動支援センター
交流スペース
- D** 舞岡ふるさと村 虹の家
- E** 横浜自然観察の森
自然観察センター

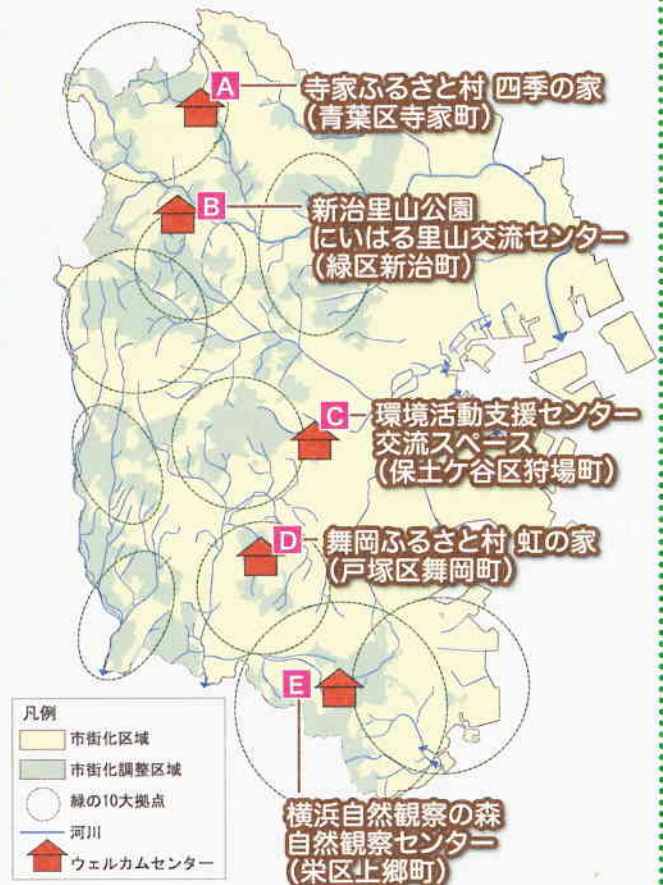


▲新緑ガイドウォーキング
(舞岡ふるさと村)



▲横浜自然観察の森
自然観察センター

5つのウェルカムセンター



② 横浜で採れた農畜産物を食べよう!

横浜みどりアップ計画では、地産地消の取組を推進しています。あなたの身近にある直売所や青空市、収穫体験農園などで、新鮮でおいしい横浜の農畜産物を味わってみませんか?



よこはまブランド
はま葉ちゃん

詳しくは **横浜で地産地消** **検索**



地産地消サポート店のメニュー例
(カブのフルコース)



横浜中部地区市民朝市

横浜みどりアップ計画メールマガジン

緑に関するイベントの情報や「横浜みどりアップ計画」の進捗状況を月2回配信。

よこはまの森ニュースレター

森づくりに関する情報の発信を目的として、年に4回発行。

はまふうどナビ・メールマガジン

横浜市の地産地消に関する情報を定期的に配信。

メールマガジンの登録はこちらから ▶ **みどりアップ メールマガジン** **検索**

「横浜みどりアップ計画」の事業報告書及び計画書は、次の場所で閲覧できます

- ★各区役所広報相談係
- ★市民情報センター(市庁舎1階)
- ★環境創造局政策課
- ★環境創造局のウェブサイト <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyoku/midoriup/>

- ◆「横浜みどりアップ計画」について ▶ 環境創造局政策課…………… TEL:045(671)4214 FAX:045(641)3490
- ◆「横浜みどりアップ計画」の各事業について ▶ 環境創造局みどりアップ推進課…………… TEL:045(671)2712 FAX:045(224)6627
- ◆「横浜みどり税」について ▶ 各区役所税務課又は財政局税務課…………… 財政局税務課 TEL:045(671)2253 FAX:045(641)2775

花と緑の祭典「第33回全国都市緑化よこはまフェア」を平成29年春開催!

全国都市緑化フェアを平成29年春、横浜で開催します。横浜が先進的に行ってきた緑の取組の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。今後、多くの方々と連携し、協力をいただきながらフェア開催の準備を進めていきます。

新規加入のご案内



助けあいの心から生まれた

火災共済

神奈川県内の方なら
どなたでも加入できます

火災・落雷・水漏れ等、合わせて16種類の安心

例えば1,000万円の契約金額で…

マンション等 耐火構造
専用住宅 年額掛金 **4,000円**

木造・準耐火 非耐火構造
専用住宅 年額掛金 **8,000円**



○お申し込みは添付のはがきを投函してください

横浜市民共済生活協同組合

事務局／横浜市中区日本大通58-1 日本大通ビル8階

横浜市民共済

検索



●お問い合わせは

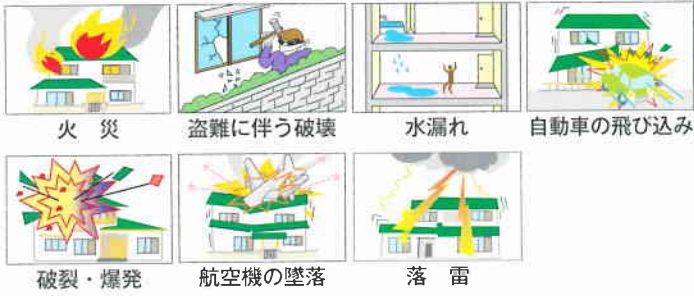
フリーダイヤル **0120-073-203**

電話受付時間／月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

FAX **0120-647-959**

16種類の安心をお届けします!

損害共済金 幅広い保障で安心



費用共済金 損害共済金にプラスの安心



見舞金

「火災・地震・風水害等見舞金支払規則」に基づく見舞金



手頃な掛金で大きな安心!

例えば**1,000万円**の契約金額で…

マンション等
(耐火構造)専用住宅 **年額掛金 4,000円**

木造・準耐火
(非耐火構造)専用住宅 **年額掛金 8,000円**

- *契約金額は、50万円から10万円単位でご加入いただけます。
- *建物は延面積により加入限度額が決まります。
- *家財は延面積および家族人数により加入限度額が決まります。

契約金額10万円(1口)あたりの年額掛金

構造・用途		年額掛金
耐火構造	専用住宅	40 円
	併用住宅	120 円
非耐火構造	専用住宅	80 円
	併用住宅 共同住宅	160 円

- *店舗、事務所等を併用住宅、1棟4世帯以上を共同住宅(耐火構造は除きます)とします。
- *新規にご加入の際、組合員になっていただくために100円の出資金が必要です。
- 注)当組合の火災共済の他に火災保険等の契約がある場合は、共済金の支払額が調整されることがありますのでご注意ください。

住宅が新しくても、古くても、
同じ加入基準額でご加入できます!

加入基準額
1㎡23万円
(1坪76万円)

横浜市民共済では**10年後、20年後**
も同じ**2,000万円**の加入基準額で
ご加入することができます。

例えば新築価額が**2,000万円** 木造の建物の場合【例】

横浜市民共済の 加入基準額は下がりにません。



一般的に建物の 評価額は毎年下がります。



「家財」の安心は
備えていますか?

借家では、「家財」のみに、ご契約することができます。
持ち家の場合でも、住宅ローンに伴う火災保険は
建物契約が主になります。
市民共済では「家財」のみに
ご契約することができます。

家財は
最高2,000万円まで



再取得価額特約で
さらに安心です!

加入基準額 (1㎡23万円) の**70%以上**のご加入の場合

万一、火災等によって損害を受けた場合、契約金額を限度として、損害にあった建物や家財と同程度のものを再取得するために要する額を共済金としてお支払いします。
※修理を加え再使用できる場合は、その修復に要する額となります。



右のはがきを切り取って
是非、ご検討ください。

詳しくは、はがき裏面の各窓口等お問い合わせ先
又はホームページでもご確認いただけます。



お申し込みは(仮申込)

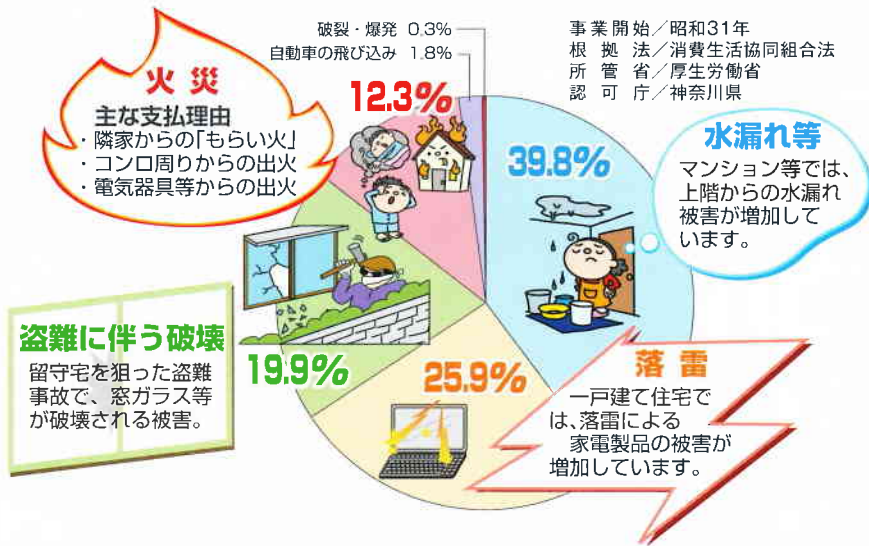
添付のはがきにご記入の上、**投函**
又は**ファックス**でお送りください。

FAX **0120-647-959**

(自治会・町内会名をお書きください。)

火災以外にも、こんな事故が増えています！

円グラフは、共済金の事故別による支払件数割合（平成25年度）



組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、相互に助け合う制度です

お問い合わせは

受付時間/月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
 ※FAXは、24時間送信いただけます。

東神奈川普及サービスセンター(鶴見・神奈川・港北)
 電話 ☎0120-073-237/FAX ☎0120-073-238

関内普及サービスセンター(西・中・南)
 電話 ☎0120-073-208/FAX ☎0120-647-959

上大岡普及サービスセンター(港南・磯子・金沢)
 電話 ☎0120-073-209/FAX ☎0120-073-240

二俣川普及サービスセンター(保土ヶ谷・旭・瀬谷)
 電話 ☎0120-073-204/FAX ☎0120-073-213

中山普及サービスセンター(緑・青葉・都筑)
 電話 ☎0120-073-206/FAX ☎0120-073-207

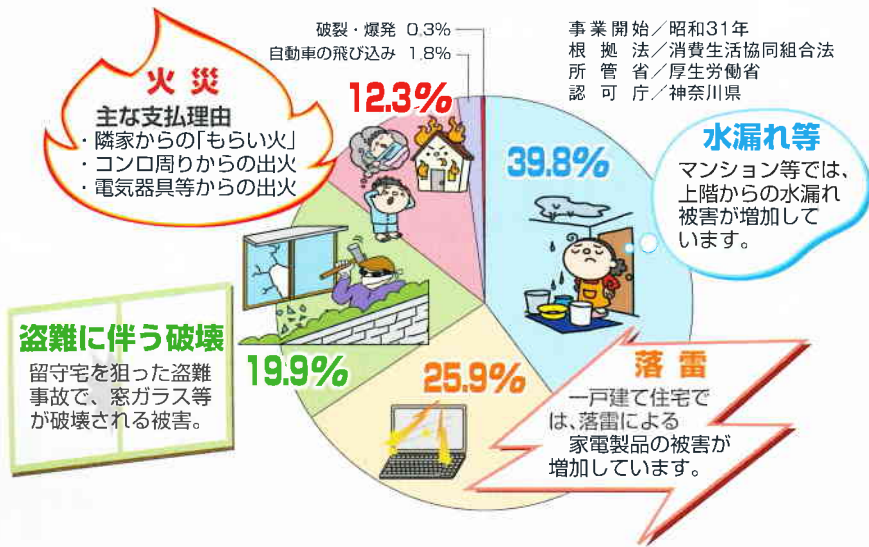
戸塚普及サービスセンター(戸塚・栄・泉)
 電話 ☎0120-073-277/FAX ☎0120-073-287

大和事務所
 電話 ☎0120-579-998/FAX ☎0120-579-998

詳細はHPでもご覧になれます [横浜市民共済](#) [検索](#)

火災以外にも、こんな事故が増えています！

円グラフは、共済金の事故別による支払件数割合（平成25年度）



組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、相互に助け合う制度です

お問い合わせは

受付時間/月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
 ※FAXは、24時間送信いただけます。

東神奈川普及サービスセンター(鶴見・神奈川・港北)
 電話 ☎0120-073-237/FAX ☎0120-073-238

関内普及サービスセンター(西・中・南)
 電話 ☎0120-073-208/FAX ☎0120-647-959

上大岡普及サービスセンター(港南・磯子・金沢)
 電話 ☎0120-073-209/FAX ☎0120-073-240

二俣川普及サービスセンター(保土ヶ谷・旭・瀬谷)
 電話 ☎0120-073-204/FAX ☎0120-073-213

中山普及サービスセンター(緑・青葉・都筑)
 電話 ☎0120-073-206/FAX ☎0120-073-207

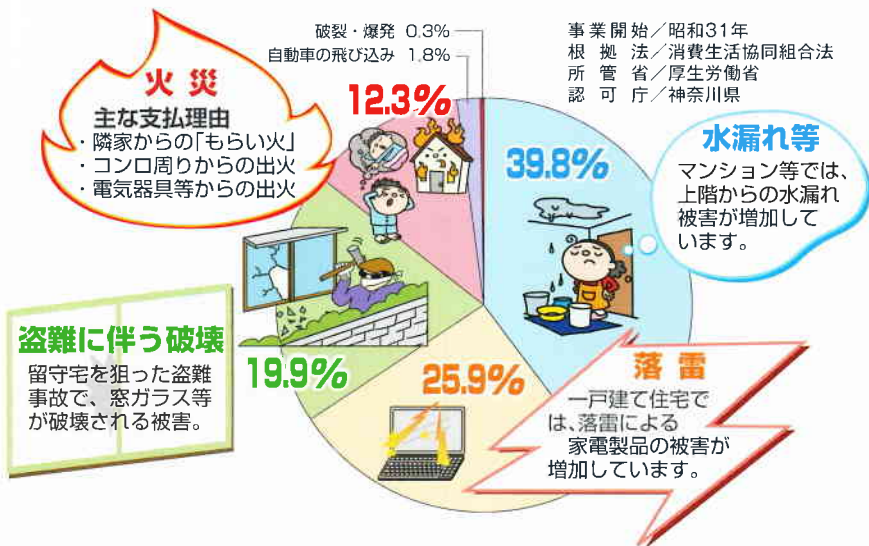
戸塚普及サービスセンター(戸塚・栄・泉)
 電話 ☎0120-073-277/FAX ☎0120-073-287

大和事務所
 電話 ☎0120-579-998/FAX ☎0120-579-998

詳細はHPでもご覧になれます [横浜市民共済](#) [検索](#)

火災以外にも、こんな事故が増えています！

円グラフは、共済金の事故別による支払件数割合（平成25年度）



組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、相互に助け合う制度です

お問い合わせは

受付時間/月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
 ※FAXは、24時間送信いただけます。

東神奈川普及サービスセンター(鶴見・神奈川・港北)
 電話 ☎0120-073-237/FAX ☎0120-073-238

関内普及サービスセンター(西・中・南)
 電話 ☎0120-073-208/FAX ☎0120-647-959

上大岡普及サービスセンター(港南・磯子・金沢)
 電話 ☎0120-073-209/FAX ☎0120-073-240

二俣川普及サービスセンター(保土ヶ谷・旭・瀬谷)
 電話 ☎0120-073-204/FAX ☎0120-073-213

中山普及サービスセンター(緑・青葉・都筑)
 電話 ☎0120-073-206/FAX ☎0120-073-207

戸塚普及サービスセンター(戸塚・栄・泉)
 電話 ☎0120-073-277/FAX ☎0120-073-287

大和事務所
 電話 ☎0120-579-998/FAX ☎0120-579-998

詳細はHPでもご覧になれます [横浜市民共済](#) [検索](#)